

新型コロナウイルス感染症防止対策について 求人票の記載にご協力ください

完全な感染症の終息まで長期にわたることが考えられ、求職者の方は、「安心して就職活動を行いたい」、「採用後の就労・生活が不安」などを抱えて求職活動を行っています。

貴社で講じている取り組みを、積極的に「求人票の特記事項欄等」欄に記載していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

求人票（特記事項欄）の記載例


以下は、記載例になります。以下をご参考にいただきまして、貴社の感染症防止対策に合わせて、求人票送付状（裏面）「取消・保留・新規・変更・更新依頼書」又は「求人票に直接」加筆訂正をして下記宛てにFAXして下さい

★面接時における感染症防止対策 記載例

- ・面接は、オンライン面接又は対面面接のいずれかを選択できます。
- ・面接中は、マスク着用のまま面接が受けられます。面接官もマスク着用のまま面接を行います。
- ・面接は、面接官と十分な距離を保って行います。
- ・当日、体調が思わしくない場合は、遠慮なくご連絡下さい。

（オンライン面接）

- ・求職者の移動時間や交通費の削減 ・遠方の求職者との面接
- ・双方が感染リスクを心配しなくてよい など

 より多くの求職者に応募してもらえるようになり、優秀な人材の確保につながります

★採用後における感染症防止対策 記載例

- ・全社員に対し、出勤前に検温、風邪症状等の健康チェックを行っています。
- ・全社員に、手洗い・消毒の徹底を行っています。
- ・テレワーク、時差通勤、ローテーション勤務等を行っています。
- ・窓口等対面になる場所については、飛沫感染防止の為に透明のビニールカーテン等を設置しています。
- ・休校中のお子さんがある方に配慮した勤務シフトに取り組んでいます。
- ・社員の意見・要望を取り入れながら、感染症対策に取り組んでいます。